

連合長崎男女平等推進委員会・女性委員会

男女平等月間学習会を開催！

～「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」～



連合は、2004年から6月を「男女平等月間」と設定し、職場や社会から男女差別をなくす取り組みや、男女平等課題が労働組合の取り組みの中心となることの推進に向け、全国統一行動として、全国の仲間とともに取り組むこととしています。これを受けて、連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会は2014年6月7日、連合長崎男女平等月間学習会を開催し、組合員ら約100名が参加しました。

冒頭、連合長崎男女平等参画推進委員会 本村委員長代行は挨拶の中で、6月2日におこなった「働く女性の活躍促進に関する長崎労働局雇用均等室への要請」について報告、また今年2月に策定した「連合長崎第2次男女平等参画推進計画」に触れ、2020年までの目標達成に向けた取り組みを呼びかけました。

学習会では、長崎労働局雇用均等室室長補佐 宮崎直子様を講師に招き、今年7月1日に改正施行規則等が施行される「男女雇用機会均等法」、また今年4月に改正が公布された「パートタイム労働法」について講演いただきました。

「男女雇用機会均等法」については、現行法および改正法令の内容、労働局への相談件数の推移や相談事例について説明いただきました。また、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いの禁止については、法の内

容を紹介した上で、「①会社の就業規則を確認し、制度を活用いただきたい。②女性労働者が相談しやすい職場環境・雰囲気作りをお願いしたい。③お互いさまためる職場を作っていただきたい。④職場で問題が発生した場合、労働組合や雇用均等室へ気軽に相談してほしい」と呼びかけました。

パートタイム労働法については、パートタイム労働法の対象者や、現行法および改正法の内容について説明いただきました。

連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会は、今後も男女平等参画へ向けた取り組みを推進していきます。皆様のご協力をお願いします。

長崎労働局
雇用均等室
宮崎室長補佐

連合長崎2014年度政策・制度学習会を開催！

「働くことを軸とする安心社会」に向け、全力で政策実現に取り組もう



連合長崎政策委員会では、6月20日(土)に「2014年度政策・制度学習会」を開催しました。学習会には、各構成組織、各地協・ブロックから77名が参加しました。

冒頭、連合長崎副会長の連合長崎政策委員会の田端委員長の挨拶にはじまり、その後、連合本部総合政策局経済政策局の末永局長より「2015年度連合の重点施策」について講演を受けました。「2015年度連合の重点政策」は、2014年6月に閣議決定された政府の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)ならびに予算の概算要求基準に対置されるものであり、連合第13回定期大会で確認した「2014～2015年度運動方針」の「各論」および「2014～2015年度 政策・制度要求と提言」で掲げた政策課題のうち、2014年7月から2015年6月の1年間で「実現をめざす重要度の高いもの」あるいは「早期実現は難しいが重要度合いが非常に高く、重点的に取り組みを進める必要があるもの」

を抽出し策定されたものです。さらに「2015年度連合の重点政策」では、2015年度実現にこだわる政策として9つの「最重点政策」が新たに設定されています。この「最重点政策」をもとに、政府・政党への働きかけ、審議会・国会審議対応、街宣活動などを通じた世論喚起、地方選挙における政策協定への反映など、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって幅広い運動を展開していくということになります。

また、講演に引き続き、連合長崎政策委員会において、現在議論している「連合長崎2014年度政策・制度要求」について、連合長崎の担当副事務局長から、それぞれその内容についての報告を行いました。2014年度については、これまで3部会で議論していましたが、今年度は、より専門的な議論を深めるため、各副事務局長の担当産別を中心に6つの部会(交通・運輸、製造・商業・サービス、官公、金属、通信・エネルギー、地域)を設置し、議論を深めてきました。「連合長崎2014年度政策・制度要求」については、今後、7月に開催される連合長崎第10回執行委員会で提起し、その後、長崎県に提出していくことになります。

連合長崎は、「働くことを軸とする安心社会」、「私たちが望む政策・制度」の実現に向け、今後とも各種取り組みを進めてまいります。



連合 経済政策局 末永局長

○ 連合の2015年度における「最重点政策」

1. 東日本大震災からの復興・再生の着実な推進

- 雇用創出を視野に入れた復興計画の実現と地域産業の振興
- 被災者の居住環境の改善、独居高齢者の「見守り活動」への支援強化
- 放射性物質で汚染された土地の回復、廃棄物・表土などの適切・迅速な処理
- 養護教諭やスクールカウンセラーの配置拡充

2. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 税による所得再分配機能の強化、所得税の人的控除の見直し
- 消費税の単一税率の維持を前提とした低所得者対策の実施
- 租税特別措置の見直しや外形標準課税の全面適用など企業の社会的責任に見合った税負担の実現
- 自動車関係諸税の軽減・簡素化と地方における必要な税財源確保

3. 安心して働き続けられるための労働者保護ルール の堅持・強化

- 解雇の金銭解決制度の導入、「限定正社員」などの解雇規制の緩和反対
- 長時間労働を誘発するおそれのある労働時間規制の緩和反対

4. 派遣労働者の雇用安定や処遇改善の強化

- 「派遣労働は臨時的・一時的な働き方」とするための業務区分による派遣期間制限の堅守、「均等待遇原則」の実現による労働者保護の強化

5. 労働者の健康・安全の確保のための労働時間制度の見直し

- 月60時間超の割増率に関する中小企業の適用猶予措置の早期廃止
- 「休憩時間(勤務間インターバル)規制」の導入
- 特別条項付き36協定締結時の上限時間規制の法定化

6. ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現

- 妊産婦に関わる母性保護制度や関係法の周知徹底
- 男女の仕事と生活の両立支援策の拡充
- 保育所や放課後児童クラブの待機児童対策の確実な実施

7. 「地域包括ケアシステム」の実現と医療・福祉・介護労働者の人材確保、処遇改善

- 病床の機能分化に向けた「地域医療ビジョン」の策定、都道府県の機能強化と保険者の意見が反映される仕組みの構築
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターの機能強化
- 看護師の養成・定着・復職支援策の強化、介護職員の専門職としての地位向上や処遇の改善

8. 超高齢社会における医療保険制度の持続的可能性の確保

- 協会けんぽへの国庫補助引き上げ、高齢者医療を含む保険制度の抜本改革
- 国民健康保険の保険者の都道府県への円滑な移行に向けた体制構築と持続可能性のある制度設計に向けた検討

9. 公契約基本法・公契約条例の制定による公契約の適正化の推進

- 地方自治体における公契約条例の制定の促進

労働者保護ルールの改悪反対！

「労働者保護ルールの見直し意見書採択」 長崎県内4自治体が採択！地方の声を国会へ！

政府は、現在、成長戦略の名の下に「解雇の金銭解決制度の導入」、「ホワイトカラー・イグゼンプションの導入(残業代ゼロ制度の導入)」、「解雇しやすい正社員を増やす懸念のある『限定正社員』の普及」、「労働者保護の後退を招くおそれのある『労働者派遣法の見直し』」などといった労働法制の規制緩和を検討しています。

連合は、このような政府の労働法制規制緩和の動きに対し、「『STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現』キャンペーン」を実施し、中央集会の開催などで「労働者保護ルールの改悪には絶対反対!」との世論喚起を行ってきました。

また、連合長崎においても、「街頭行動」や「街宣行動」、更には5月27日に開催した「『STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現』5.27中央総行動・全国統一集会」など、労働者保護ルール改悪の動きに対し「断固反対!」の声をあげ、各種行動に取り組んできました。

その取り組みの一環として、各地方議会において「労働者保護ルールの改悪阻止を国に求める地方議会の意見書」の採択を求める取り組みを、各地協、連合長崎友好議員の協力のもと進めてきました。今回開催され

た6月議会において、「長崎市議会」、「大村市議会」、「五島市議会」、「長与町議会」において意見書が採択され、それぞれの地方議会から国会及び関係機関に対し、地方の声として意見書が送付されることになりました。

「解雇の金銭解決制度」については、今国会での議論は見送られましたが、単に先送りされただけであり、「労働者派遣法の見直し」については、秋の臨時国会での法案提出が予定されています。また、「残業代ゼロ」議論についても、秋から議論が再開される予定です。「労働者保護ルールの改悪」に対する政府の動きは、まだまだ予断を許さない状況にあります。

連合長崎は、引き続き「労働者保護ルールの改悪」に反対していくため、各種行動をおこしてまいります。各構成組織・各地協の皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



2014平和行動に参加しよう!

「願う」平和から「叶える」平和へ
～つながろうNIPPON!～



2014平和行動が6月23日(月)～24日(火)の平和行動in沖縄を皮切り、広島・長崎・根室の平和4行動が展開され、連合長崎も積極的に参加を行います。皆さまの参加をお待ちしております。

【平和行動in広島(8月5日(火)～6日(水))

- 8月5日(火)
 - ①「ピース・ウォーク」、「被爆路面電車乗車学習会」
 - ②「連合 2014平和ヒロシマ集会」
 - ③「平和の光」(ピース・キャンドル)
- 8月6日(水)
 - ①「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」
 - ②「『平和の鐘』打鐘式」

※連合長崎派遣団は、8月4日(月)～6日(水)で行動予定

【平和行動in長崎(8月8日(金)～9日(土))

- 8月8日(金)
 - ①「連合 2014平和ナガサキ集会 ～核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を求めて～」
- 8月9日(土)
 - ①「原爆死没慰霊平和祈念式(長崎市主催)」
 - ②「ピース・ウォーク」、「万灯流し」

【連合長崎平和ボランティア活動】

- 「平和の泉」清掃
 - 7月19日(土)9:00～11:00(平和公園内 平和の泉)
- 万灯作成
 - 7月26日(土)9:30～15:00(電気ビル大ホール)



2014平和行動in沖縄に参加した皆さん

【平和行動in根室(9月14日(日)～15日(祝月))

- 9月14日(日)
 - ①「2014平和ノサップ集会」
 - 9月15日(祝月)
 - ①「北方領土返還を求める連合シンポジウム(仮称)」
- ※連合長崎派遣団は、9月13日(土)～16日(火)で行動予定

2014写真教室

～今年は平戸市で開催～

毎年、恒例となっている「写真教室」を、本年は平戸市で開催します。

本年は、従来どおり「実際に写真を撮り、講師(お馴染みの郡山貴三先生)の講評を受けながら写真談義を行う」という内容で開催します。

ぜひ、構成組織の広報担当や写真クラブの方などの技術向上のお役にたてればと思います。初心者の方も大歓迎です。たくさんの参加をお待ちしています。

- 日 時：2014年9月20日(土) 10時～15時
- 場 所：平戸市「平戸文化センター」
- 内 容：①写真撮影の基本とテクニック
②写真撮影の実技
③その他

参加資格：連合長崎組合員およびその家族、退職者
参加費：無料

申込み：開催の告知文書は各構成組織・各地協に送付していますので、各構成組織・各地協を経由して連合長崎(担当：宮本)まで申し込みをお願いします。

その他：①使用するカメラはデジタルカメラだけ。
②交通機関・宿泊等の手配は参加者各自で行い、費用も参加者負担。

ろうきん 生活応援! **フリーローン** キャンペーン

自分好み、ツカエル! 2014年6月1日▶2014年9月30日

変動金利型

2.575%

(変動金利型は自給の方のみの選択になります。)

固定金利型

4.65%

※別途保証料年 0.7%～3.0%が必要となります。

- ご融資金額 **1,000**万円(1万円以上1万円単位)
 - ※セディナ保証は最高**500**万円
- ご返済期間 **10**年以内

※お申込みの際は、お申し込み時にご用意いただくもの
・本人確認資料(運転免許証・パスポート等)
・年収証明資料(源泉徴収簿・所得証明書等)
・勤務先確認資料(健康保険証等)
・お申し込みを確認できる書類 ・ご印鑑(お届出用)

※お申し込みの際は、お申し込み時(任意)またはお申し込み後(任意)に二重審査が行われます。なお、お申し込みは金利タイプを指定できません。

※くわしくは、九州ろうきんのホームページまたは店舗の店頭融資説明書でご確認ください。この融資金利は2014年9月30日までご実行し、2014年10月31日までにご実行の適用。上記の金利が適用となります。お申し込みの際は、お申し込み時(任意)またはお申し込み後(任意)に二重審査が行われます。なお、お申し込みは金利タイプを指定できません。お申し込みの際は、お申し込み時(任意)またはお申し込み後(任意)に二重審査が行われます。なお、お申し込みは金利タイプを指定できません。

ろうきんのフリーローンは、低金利で手続きが簡単!

消費税対策は節約だけではありません。他金融機関でご利用中のローンを見直して可処分所得を増やすお手伝いをします!

低金利のろうきんのフリーローンに借り換えて、返済金減額分で月々の積立をすれば、資産形成も...

<http://kyusyu.rokin.or.jp/>
つかえるろうきん みんなのろうきん

九州ろうきん